



目次

- 自殺予防(2面)
- みんなの健康(3面)
- 所得税など申告・納税期限にご注意を(4面)
- 春の全国火災予防運動(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 今年の凧文字は「葵翔」(8面)



自転車はルールを守って楽しく乗ろう

自転車は便利な乗り物ですが、昨年、市内では116件の自転車事故が発生しており、前年に比べて19件増加しています。左側通行や歩行者優先などの交通ルールを徹底することで、交通事故のリスクを減らすことができます。ルールを守って楽しく乗りましょう。

担当

市民協働課 ☎046(252)8158 ㊚046(255)3550



通行は原則車道で歩道は例外
※13歳未満の子ともと70歳以上の高齢者は歩道通行可。

車道は左側通行、歩道は車道寄り歩行者優先

13歳未満の子どもはヘルメット着用

青色レーン

市では、歩行者および自転車運転者保護のために、市役所西側の歩道に青色レーン(歩道内自転車通行位置表示)を設置し、歩行者と自転車運転者の分離を図っています。

こんな運転は ダメ!



酒酔い運転



夜間無灯火



並走



電話しながら運転

自転車運転者講習

自転車運転の危険行為で3年以内に2回以上摘発されると「自転車運転者講習」の受講が命じられます。受講には手数料がかかり、命令に従わないと5万円以下の罰金刑に処せられます。

自転車防犯登録 自転車利用者は、自転車防犯登録が義務付けられています。(登録料550円。7年間有効) 犯罪防止の面からも、必ず自転車防犯登録を行いましょ。

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中 ○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)
※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。 ○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)

自殺予防

いのちを支える

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 FAX 046(252)7043

自殺を予防するためには、自殺を考えている方の「心のサイン」に気づき、話しを聴き、専門機関につなぎ、見守ることが重要です。自殺対策へのご理解とご協力をお願いします。

付いたら、自身のできる範囲で声を掛けるなどしましょう。

「死にたい」と相談を受けたら

あなたを信頼しているからこそ打ち明けたというところを理解し、話をそらす、一方的に説得する、安易な解決策で励ますなどの対応は避けましょう。

心のサイン

自殺を考えている方には、気分が沈む、自分を責める、仕事の能率が落ちる、決断できない、不眠が続くなどの「心のサイン」があります。

相談窓口

自殺対策には、次の相談窓口があります。また、市では、自殺対策ホームページ

こころの相談支援センター noued

市では、「こころの相談支援センターnoued」を開所し、専門の相談員が自殺対策を含めた心の相談を窓口および電話などで受け付けています。相談が重なると電話がつながりにくくなります。詳しくは、担当へお問い合わせください。

○受付時間 午前9時30分～午後5時（日曜日を除く）
○問い合わせ先 こころの相談支援センターnoued（緑ヶ丘4-8-5）☎046(266)1321

●横浜いのちの電話（24時間受付）☎045(335)4343
●川崎いのちの電話（24時間受付）☎044(733)4343

自殺対策強化月間

毎年、自殺者数の多い3月を自殺対策強化月間と定め、啓発事業などを実施しています。

座間市障がい福祉課（月曜～金曜日午前9時～午後4時）☎046(252)7132
●神奈川県精神保健福祉センター（月曜～金曜日午前9時～午後9時）☎0120(821)606

市では、3月30日（金）まで、市役所1階エレベーターホールへ普及啓発コーナーを開設します。

手話通訳者養成講座

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7978 FAX 046(252)7043

手話表現の上達および県手話通訳者養成講習会・認定試験に向けた実技演習を行う手話通訳者養成講座①上級②実践③認定試験対策を開催します。

○とき ①7月20日～平成31年2月1日の間で15回②4月20日～7月6日の間で10回③9月14日～11月27日の間で10回いずれも金曜日午後7時30分～9時（一部例外あり）
※受講希望者は、4月13日（金）午後7時30分からの説明会、面接試験に

シニアの健康状態チェック フレイルチェック

担当 介護保険課 ☎046(252)7084 FAX 046(252)8238

歳を重ねると筋力、認知機能など心身の活力が低下したフレイル（虚弱）状態になりやすく、多くの方は同状態を経て要介護状態に至ります。

○とき 3月22日（木）午後1時30分～4時
○ところ サニープレイス座間（総合福祉センター）3階 多目的室

○対象 65歳以上の方
○定員 25人（申込順）
○参加費 無料
○持ち物 筆記用具、飲み物

○申込方法 3月14日（水）までに電話、ファクスまたは直接担当へ

シニアの運動教室 ひまわり教室

担当 介護保険課 ☎046(252)7084 FAX 046(252)8238

気軽に参加できる介護予防に役立つ運動や講話を行う「つきいち教室」は左表の通りです（上履き持参）。

○対象 おおむね65歳以上の方（見守りや介助が必要な方を除く）
○参加方法 当日直接会場へ

とき	ところ
3月7日(水)	午後1時15分～2時45分 相武台コミュニティセンター
3月8日(木)	午前10時～11時30分 栗原コミュニティセンター
	午後1時45分～3時15分 東建座間ハイツ集会所
3月13日(火)	午前10時～11時30分 新田宿・四ツ谷コミュニティセンター
	午後1時45分～3時15分 立野台コミュニティセンター
3月20日(火)	午前10時～11時30分 相模が丘コミュニティセンター
	午後1時45分～3時15分 東原コミュニティセンター
3月23日(金)	午前10時～11時30分 小松原コミュニティセンター
	午後1時15分～2時45分 ひばりが丘コミュニティセンター

救急医療情報キット

市では、救急時に救急隊員が医療情報を確認できるように「かかりつけ医」「薬剤情報」「持病」などの医療情報を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管するための「救急医療情報キット」を無料で配布しています。



配布している救急医療情報キット

○対象 65歳以上の方、障がいのある方
○入手方法 直接担当へ
※来庁が困難な方には郵送しますので、担当へお問い合わせください。

担当 福祉長寿課 ☎046(252)7127 FAX 046(252)8238

3/10 (土) 一般社団法人市民講座運営委員会主催 屋根・外壁塗り替えセミナーのお知らせ

一般社団法人市民講座運営委員会は、正しい知識や情報を提供して消費者の豊かな生活を実現するために設立された非営利団体で、全国で年間400回以上の市民講座を開催しています。今回の「屋根・外壁塗り替えセミナー」では、一級塗装技能士が解説するスクリーン映像を使い、塗装の正しい知識を分かりやすくお伝えします。

日時) 3月10日(土) 13:30～15:30
場所) サニープレイス座間 2階会議室 (座間市緑ヶ丘1-2-1)
内容) 屋根・外壁塗装で失敗しないための塗装の正しい知識を伝える市民講座
定員) 20人 参加費) 無料
申込方法) 参加申込は電話で(一社)市民講座運営委員会 ☎0120-689-419 (9:00～18:00)へ

会場名	日時
サニープレイス座間 2階 会議室 (座間市緑ヶ丘1-2-1)	3月10日(土) 13:30～15:30 (受付 13:15～)



参加費 無料



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)
※つながらない場合は☎03(5524)8500へ、
聴覚障がい者は専用ファクス☎03(3562)8435へ
(通話・通信用料発着者負担)。
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

BCG接種

とき=①3月5日(月)②14日(水)午後1時15分～2時15分受け付け(時間厳守) ところ=市民健康センター 対象=①平成29年8月生まれ②9月生まれ(対象者には個別通知)と対象月に受けられなかった1歳未満児

育児相談

とき=①3月2日②9日いずれも金曜日午前9時30分～10時30分受け付け ところ=①北地区文化センター②ひばりが丘コミュニティセンター 内容=身体測定、食事・発育・育児相談 持ち物=母子健康手帳 参加方法=直接会場へ

赤ちゃん教室

とき=3月20日(火)午前10時～11時30分(午前9時30分～9時50分受け付け) ところ=市民健康センター 内容=離乳食の作り方と進め方、子どもの発達や予防接種について 対象=おおむね5～6カ月児とその保護者 定員=20人(申込順) 持ち物=母子健康手帳、ティースプーン 申込方法=電話で担当へ

4カ月児健康診査

とき=3月13日(火)午後0時30分～1時30分 ところ=市民健康センター 対象=平成29年11月生まれ

8～10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個別通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳を持参し受診してください。

1歳6カ月児健康診査

◆内科 とき=対象者に個別通知 ところ=指定医療機関 対象=平成28年8月生まれ

◆歯科 とき=3月7日・14日いずれも水曜日午前9時30分～10時30分 ところ=市民健康センター 対象=平成28年7月生まれ

2歳児歯科健康診査

とき=3月28日(水)午後1時～2時受け付け ところ=市民健康センター 対象=平成28年2月生まれ 持ち物=個別通知に記載

3歳6カ月児健康診査

とき=3月6日(火)午後1時～2時 ところ=市民健康センター 対象=平成26年9月生まれ 持ち物=個別通知に記載

もぐもぐ教室

とき=3月20日(火)午後2時～3時30分(午後1時20分～1時45分受け付け) ところ=市民健康センター 内容=離乳食の作り方と進め方、育児について 対象=おおむね7～8カ月児とその保護者 定員=20人(申込順) 持ち物=母子健康手帳、ティースプーン 申込方法=電話で担当へ

健康相談

とき=①3月2日(金)②19日(月)いずれも午前9時30分～10時30分受け付け ところ=①北地区文化センター②市民健康センター 内容=尿検査、身体・血圧・体脂肪測定、健康相談、禁煙相談(1カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約) 持ち物=健康手帳 参加方法=直接会場へ

ざまりんのほけんだより

市では、子どもの予防接種スケジュールの管理や通知などをするサービス「ざまりんのほけんだより」を提供しています。子育てに役立つ情報も閲覧できますので、ぜひご利用ください。サービス内容・登録方法について詳しくは、予防接種スケジュール管理システム(<http://zama.city-hc.jp/>)をご覧ください(上図二次元バーコードからアクセス可)。



担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

高齢者肺炎球菌ワクチン

市では、高齢者肺炎球菌の予防接種を実施しています。この予防接種は義務ではないので、副反応などを理解し、不明点を医師や担当へ相談をしてから接種してください。また、市指定医療機関以外での接種は全額自己負担となりますが、市が認める事情がある方は払戻対象となる場合があります。詳しくは、担当へお問い合わせください。

- 対象 市に住民登録があり、65歳以上または60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器機能で身体障害者1級に該当する方(1回接種した方は対象外)
- 費用 3千円(市民税非課税世帯の方は1,500円、生活保護受給者は無料)
- 接種方法 健康保険証を持参し、市指定医療機関で接種

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
耳鼻咽喉科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時～9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午後6時～10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時～9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午後10時～翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933	午後10時～翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方の問い合わせ先 ☎119
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違のないようご注意ください。

特定健康診査などの受診はお早めに

平成29年度の①特定健康診査(40～74歳)、②国保健康診査(35～39歳)および③後期高齢者健康診査(75歳以上)は、3月31日(土)に終了します。
○受診方法 平成29年5・6月に郵送した受診券と健診票、被保険者証を持参し、市指定医療機関で受診(市への申込不要)
※受診券や健診票をなくした方は再発行しますので、各担当へお問い合わせください。
※市指定医療機関は、受診券と健診票に同封した資料をご覧ください。

○費用 ①2千円(平成29年度市民税非課税世帯の方は無料)②2千円③無料
※受診できる内容は、1万2千円相当のものです。

担当 特定健康診査・国保健康診査について
国保年金課
☎046(252)7672 ☎046(252)7043
後期高齢者健康診査について
健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

所得税などの申告・納税期限にご注意を

担当 市民税課
☎046(252)8833
FAX046(255)3550

平成29年分の所得税、復興特別所得税、贈与税の申告・納税期限は3月15日(木)、個人事業者の消費税および地方消費税は4月2日(月)です。

確定申告書などを郵送する方は、封筒に差出人(申告者)の住所と氏名を明記し、郵便または信書便で〒242-8567大和市中5-14-22大和税務署宛てに送付してください。

申告書の郵送

なお、振替納税の納付日は、所得税などが4月20日(金)、個人事業者の消費税などが4月25日(水)です。振替納税を希望する方は、納税期限までに、大和税務署(大和市中5-14-22)へ「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を提出してください。

詳しくは、問い合わせ先または担当へお問い合わせください。

○問い合わせ先 大和税務署
☎046(262) 談不可。

軽自動車の変更と廃車などは3月30日までに

担当 市民税課
☎046(252)8004
FAX046(255)3550

①④の軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税します。次の場合などは、3月30日(金)まで変更または廃車などの手続きをしてください。

●3月中に市外へ転出する。
●譲ったまたは譲り受けた。
●盗まれたまたは紛失中(警察届出済)。
●処分車両のナンバープレートが残っている。
●所有者が亡くなった。

②二輪の軽自動車(126~250cc)
③二輪の小型自動車(25cc以上)
④三・四輪の軽自動車(60cc以下の貨物乗用車)

○申請場所 軽自動車検査協会神奈川事務所相模支所(愛甲郡愛川町中津字桜台7181) ☎050(5540)2037

いさまメール

市では、市内で発生した地震情報、建物火災、行方不明者、不審者、光化学スモッグ、イベント中止、その他の緊急情報を電子メールで配信する「座間市緊急情報いさまメール」を開発しています。

登録方法

スマートフォン、携帯電話などでURL (http://www.anshin-bousai.net/zama/) を入力または右図の二次元バーコードから登録ができます。



迷惑メール防止の設定などをしていない場合があります。詳しくは、担当へお問い合わせください。*登録されたメールアドレスは、厳重に管理し、緊急情報以外で電子メールを送信することはありません。

○登録費用 無料

*電子メールの受信に掛かる通信料およびインターネットの接続に伴う費用は、各自の負担になります。

担当 危機管理課
☎046(252)7395 FAX046(252)7773

国民健康保険の加入・脱退

担当 国保年金課
☎046(252)7003
FAX046(252)7043

職場の健康保険加入者、後期高齢者医療制度加入者、生活保護受給者、在留期間3カ月以下の外国籍の方などを除く、全ての方は国民健康保険の加入が義務付けられています。

また、国民健康保険加入者が、職場の健康保険などに加入した場合は、新しい被保険者証を持参し、脱退手続きをしてください。

加入の必要がない方を除き、市内在住の国民健康保険未加入者は、職場の健康保険資格喪失証明書や退職証明書などを市役所1階国保年金課へ持参し、加入手続きをします。

座間市民活動サポートセンターへの登録

担当 市民協働課
☎046(252)7966
FAX046(255)3550

座間市民活動サポートセンターでは、非営利で市民活動を行う団体などを支援しています。

4月27日(金)午後3時までに同センターへ登録すると、平成30年度のサークル・団体情報誌「ざまっとガイド」に情報掲載ができます。

○登録方法 ざまコミュニティセンター(ふれあい会館)1階 座間市民活動サポートセンターなどで配布する登録申請書に必要事項を明記し、直接問い合わせ先へ

○更新方法 郵送などでお渡しした更新申請書に必要事項を明記し、直接問い合わせ先へ

○問い合わせ先 座間市民活動サポートセンター
☎046(255)0201 FAX046(255)3243

ご利用ください「サニープレイス座間」

市民の交流やボランティア活動を支援する目的で、サニープレイス座間(総合福祉センター)の会議室などを貸し出しています。

利用には、事前申込が必要です。詳しくは、問い合わせ先または担当へお問い合わせください。

○利用方法 サニープレイス座間2階市社会福祉協議会で配布する利用申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を明記し、使用料を添えて直接同協議会へ(3カ月前から申込可)

*前納された使用料は原則還付できません。

使用場所	使用人数	使用料(1時間当たり)	
		午前9時~午後5時	午後5時~10時
会議室	約30人	210円	250円
講習室			
研修室	約50人	310円	370円
多目的室(全室)	約160人	1,050円	1,260円
多目的室(2分の1室)	約80人	520円	630円

登録団体の使用料免除

平成30年度に社会福祉活動を行う登録団体は、利用内容によって使用料が免除となる場合があります。

団体の登録有効期間は、4月1日~翌年3月31日となり、毎年度登録が必要です。利用申請を行う14日前をめぐりに申請してください。

○登録方法 サニープレイス座間2階市社会福祉協議会で配布する団体登録申請書に必要事項を明記し、団体会則、構成員名簿、活動報告書、収支報告書を添えて直接同協議会へ

○問い合わせ先 市社会福祉協議会 ☎046(266)1294 FAX046(266)2009

担当 福祉長寿課
☎046(252)8247 FAX046(252)8238

春の全国火災予防運動

平成29年に市内では21件の火災が発生しました。火災の危険性を把握し、火災に遭わない環境づくりを心掛けましょう。

担当 消防本部予防課 ☎046(2556)2187 ☎046(2556)2225

市では、「火の用心」は除く）

とばを形に「習慣に」を統一標語とした毎年3月1日から3月7日に実施する「春の全国火災予防運動」に合わせて、市内巡回や住宅防火診断などを行います。また、同運動期間中には、全国山火事防止運動、車両火災予防運動も実施します。

◆街頭広報

火災予防に関するチラシなどを配布します。

○とき 3月2日（金）

○ところ 小田急線座間駅・相武台前駅

火災の原因

市内では、放火および放火の疑い、配線火災を原因とする火災が多くなっています。

期間中の主な行事

◆防火ポスター展

市内の小・中学生の描いた防火ポスターを展示します。

○とき 3月7日（水）

まで午前8時30分～午後5時15分（土曜・日曜日）



放火を防止するためには、地域ぐるみでの予防対策が重要です。火災に対する危機感を持ち、地域の住民同

設置しましたか「住宅用火災警報器」

住宅用火災警報器は、感知器を壁や天井に取り付けることで、火災の初期に発生する熱や煙を感知し、警報音や音声により知らせ、逃げ遅れによる死者を減らすもので、消防法によって全ての住宅に義務付けられています。

◆予防対策

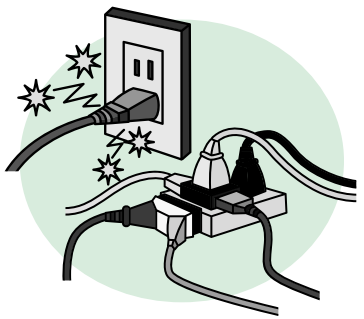
- 家の周りを整理整頓する。
- 死角となる場所に燃えやすいものを置かない。
- 物置や倉庫など、普段人がいない場所には鍵をかける。

配線火災

配線火災は、ほこりを原因として発生する場合があります。コンセント周囲を定期的に清掃し、ほこりが溜まらないようにしましょう。また、プラグが脱落していないか注意しましょう。

◆予防対策

- 「タコ足配線」をしない。
- コンセントの清掃、プラグの確認をする。



悪質な訪問販売にご注意を

消防署の職員が住宅用火災警報器などの物品を販売することはありません。ご注意ください。



住宅用火災警報器

応急手当普及員講習

担当 消防管理課

☎046(2556)2211
☎046(2556)2215

事業所や防災組織などで応急手当を説明する「応急手当普及員」を養成する講座を行います。

○とき 3月7日（水）

～9日（金）午前9時～午後5時（3日間）

○ところ 市消防庁舎4階 救急講習室

- 対象 中学生以上、市内在住・在勤・在学する普通・上級救命講習修了者 ※子ども連れでの受講はできません。
- 定員 10人（申込順）
- 持ち物 筆記用具、昼食
- 申込方法 電話、ファクスまたは直接担当へ

「座間市環境基本計画年次報告書（平成28年度実績報告）」

担当 環境政策課

☎046(2552)7675
☎046(2557)7743

市では、平成24年4月に座間市環境基本条例を施行しました。これに基づき、毎年「座間市環境基本計画年次報告書」を作成しております。このたび「座間市環境基本計画年次報告書（平成28年度実績報告）」を刊行しました。同報告書は市役所4階環境政策課の他、市ホームページから閲覧できますので活用ください。

座間市環境基本計画年次報告書概要

市の望ましい環境像を実現するための手段として、6分野の「基本目標」を設定するとともに、環境施策を推進することによる効果と基本目標の達成状況の目安となる、「重点的な環境目標」を設定しています。年次報告書は、目標の達成状況や実績を取りまとめたものです。また、資料編として、市内における大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地下水、ダイオキシンの状況についても掲載しています。

普通救命講習

担当 消防管理課

☎046(2556)2211
☎046(2556)2215

心肺が停止した人と居合わせたときに応急手当での知識があれば、命を救う「救命処置」が行えます。応急手当では、難しいものではありませんので、子ども連れでの受講はできません。

○とき 3月11日（日）

午後1時30分～4時30分（午後1時15分から受け付け）

○ところ 市消防庁舎4階 救急講習室

- 対象 中学生以上、市内在住・在勤・在学者 ※子ども連れでの受講はできません。
- 定員 20人（申込順）
- 持ち物 筆記用具
- 申込方法 電話、ファクスまたは直接担当へ



胸骨圧迫の様子

環境美化活動に報奨金を交付

担当 資源対策課

☎046(2552)7985
☎046(2552)7616

市では、登録した団体が行った環境美化活動に対して報奨金を交付しています。この制度は、登録をした団体が地域の清掃活動などを行った場合、その活動に応じて報奨金を交付するものです。報奨金を受けるには、事前に団体登録などが必要です。平成30年度に活動を

【登録できる団体】

市民で構成された10人以上の団体または市内の店舗で営業などを行っている者で構成された10人以上の団体



座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号（郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます）
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550 URL <http://www.city.zama.kanagawa.jp/> <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>
 ◆開庁時間 月曜～金曜日（祝・休日と年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分
 ※第2・第4土曜日の午前中も一部業務を行っています。
 問い合わせは、特に記載がなければ、開庁時間内をお願いします。

座間市ホームページ

検索



市職員（任期付短時間勤務職員）募集

職 種	社会福祉主事
業務内容	生活保護の決定事務、生活保護世帯への訪問調査など
募集人数	2人
応募資格	社会福祉主事任用の資格があり、普通自動車運転免許を所持し、ワード、エクセルの操作ができる方
任 期	5月1日～平成33年3月31日（2年以内で延長の場合あり）
勤務形態	月曜～金曜日のうち4日勤務、午前8時30分～午後5時15分（時間外勤務・休日出勤あり）

- 選考方法 面接試験
- 申込方法 3月14日（水）までに申込書を〒252-8566座間市役所職員課 人事研修係宛てに郵送（必着）または本人が直接担当へ
- 受験案内・申込書の配布 市役所4階職員課・1階市民情報コーナー、各出張所で配布（市ホームページからダウンロード可）

担当 職員課 ☎046(252)7911 ☎046(255)3550

市民の皆さんからのご意見を「パブリックコメント情報」

「（仮称）座間市工場立地法第4条の2第1項の規定による準則を定める条例（骨子案）」にご意見を

市では、一定規模以上（敷地面積9千平方メートル以上もしくは、建築面積3千平方メートル以上）の工場（製造業、電気・ガス・熱供給業者（水力・地熱発電所を除く））に対して課す緑地および環境施設のそれぞれの面積の敷地面積に対する割合を定める条例の制定作業を進めています。このたび、条例の骨子案がまとまりましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

皆さんからいただいたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

- 閲覧場所 市役所4階商工観光課・1階市民情報コーナー、各出張所、青少年センター、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンター（市ホームページで閲覧可）
- 意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、公募事案に利害関係を有する方
- 募集期間 3月30日（金）まで
- 意見の提出方法 住所、氏名（法人などは名称と代表者氏名）、電話番号を明記し、任意の様式で〒252-8566座間市役所商工観光課宛てに郵送（必着）、ファクスまたは直接担当へ（市ホームページから電子申請可）
 ※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名と所在地、法人などは所在地を加えてご記入ください。

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

北文キッズよさこい

～さくら祭りの舞台上で踊って思い出を作ろう

よさこい鳴子踊りを練習し、相模が丘「さくら祭り」の舞台発表に参加する方を募集します。

- 練習日 3月18日（日）・25日（日）・27日（火）・29日（木）午前10時30分～正午
- 発表日 3月31日（土）正午～午後2時30分（雨天中止）
- 練習場所 北地区文化センター
- 対象 幼児～小学生（練習に2回以上参加できる方）
- 定員 25人（申込順）
- 参加費 無料
- 申込方法 3月25日（日）までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 北地区文化センター ☎042(747)3361 ☎042(747)8542

市民とともにつくるまち

多国籍親子支援事業 Tomodachi Salon（トモダチサロン）

市とアクティブ・ママでは、相互提案型協働事業として、日本人親子と外国籍親子の交流を目的とした「国際交流サロン」を開催しています。

今回は、中国国籍の母親が、母国のあいさつ、文化などを紹介します。

- と き 3月20日（火）午前10時～正午
- ところ 市民健康センター1階 多目的室
- 対象 市内在住の外国籍・日本人親子（親のみの参加可）
- 参加費 無料
- 参加方法 当日直接会場へ
- 問い合わせ先 アクティブ・ママ ☎070(1489)9573 電子メール(active_mama_zama@yahoo.co.jp)

担当 渉外課 ☎046(252)8035 ☎046(255)3550

今年の凧文字は「葵翔」

今年の凧文字は、松尾葉子さん（栗原中央）が応募した「葵翔」に決まりました。

応募総数30点の中から選ばれた「葵翔」には、「市の花ヒマワリ（向日葵）の知名度が日本中に広がり、市の繁栄を願って大空高く舞い上がってほしい」という意味が込められています。



凧文字「葵翔」を掲げて

「葵翔」は、5月4日（金）・5日（土）に開催する「座間市大凧まつり」で掲揚する大凧に書き込まれます。

担当 市大凧まつり実行委員会事務局（商工観光課内）
 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

シェイクアウトプラス1 2018 in ZAMA 報告会と防災講演

市で毎年1月23日に実施している防災行動訓練「シェイクアウト訓練」の報告会を開催します。

また、明治大学大学院特任教授中林一樹さんを招いて、防災・減災活動の啓発を目的とした防災講演を同時に開催します。

- と き 3月16日（金）午後2時30分～5時
- ところ サニープレイス座間（総合福祉センター）多目的室
- 申込方法 3月14日（水）までに、電話、ファクスまたは直接担当へ

シェイクアウト登録人数

今回は52,804人の方に参加登録をいただきました。訓練への参加、ご協力をいただきありがとうございました。

担当 危機管理課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773

自立サポートセミナー「働きたいけれど働けずにいる人に聴いてほしい話」

市では、仕事に就くことに不安や課題を抱えた方やその家族へ向けたセミナーを開催します。仕事を辞めてから長い期間が経ってしまった方や引きこもりの方など、すぐに就労が難しいと感じている方の相談窓口や制度などを専門家が紹介します。

- と き 3月23日（金）午後1時～3時
- ところ 市役所4階 4-2・3会議室
- 対象 市内在住・在勤・在学者
- 定員 60人（申込順）
- 参加費 無料
- 申込方法 3月22日（木）午後4時までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 生活援護課 ☎046(252)8566 ☎046(252)7043